

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年2月13日
【中間会計期間】	第10期中（自2024年7月1日 至2024年12月31日）
【会社名】	株式会社タウンズ
【英訳名】	TAUNS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野中 雅貴
【本店の所在の場所】	静岡県伊豆の国市神島7 6 1 番 1
【電話番号】	0558-76-8181
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内山 義雄
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡清水町堂庭2 4 5 番 1
【電話番号】	055-957-3090
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内山 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第9期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2023年7月1日 至2024年6月30日
売上高 (千円)	11,981,022	18,434,863
経常利益 (千円)	6,525,144	7,840,625
中間(当期)純利益 (千円)	4,686,875	5,774,086
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	253,546	200,000
発行済株式総数 (株)	101,784,896	100,000,000
純資産額 (千円)	16,291,143	13,666,759
総資産額 (千円)	36,012,538	29,261,325
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	46.39	57.74
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	43.75	53.99
1株当たり配当額 (円)	6.00	27.75
自己資本比率 (%)	45.2	46.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,093,775	9,935,074
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,664,086	4,110,382
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,718,857	2,355,823
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	7,573,438	9,424,891

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
3. 当社は、第9期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第9期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ6,751,212千円増加し、36,012,538千円となりました。これは主に、12月のインフルエンザ流行に起因し、売上が大きく伸長したことに伴う売掛金の増加によるものに加え、新工場建設関連で生じた建設仮勘定の増加によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ4,126,829千円増加し19,721,395千円となりました。これは主に、金融機関から新工場建設に関する、シンジケートローンの借入枠を一部実行したことに伴う長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ2,624,383千円増加し16,291,143千円となりました。これは主に、配当金の支払額が2,170,637千円あったものの、中間純利益に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間（2024年7月1日～2024年12月31日）においては、引き続き世界経済は不安定な状況にあり、特にウクライナ情勢の長期化や中東情勢における紛争激化の兆候など先行きの不透明な状況が続きました。わが国においては円安傾向が一時的に落ち着きを見せたものの、米国経済指標の発表による市場心理の変動や、12月における日本銀行の金融緩和政策の見直し議論が、企業の収益構造に新たな影響を及ぼす懸念を生じさせました。

体外診断用医薬品業界におきましては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の指定感染症が5類に変更されて以降も感染拡大と縮小が繰り返されていますが、2024年7月に発生した新型コロナウイルス感染症の第11波が収束したのち、前年同期同様に10月から11月にかけては流行が落ち着きを見せていました。一方で12月に入ると定点観測値は反転し、第12波が到来しつつあります。

また前年同期においては長期間にわたるインフルエンザの流行の最中にあつたことから、医療機関においてはインフルエンザ検査キットや、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の二つを同時に検査できる製品（コンボ検査キット）に対する高い需要が続いていましたが、当中間会計期間においては新型コロナウイルス感染症と同様に11月まではインフルエンザの流行が一部の地域に止まり、全国的な流行には発展しておりませんでした。しかしながら12月に入るとインフルエンザの感染が急速に拡大し、年内最終週における定点観測値は現行の統計を取り始めた1999年以降で最大の値となり、市中の検査薬や治療薬が不足するなど、インフルエンザの流行が社会的な話題となりました。

斯かる状況下で当中間会計期間においては、11月まではインフルエンザの流行が低い水準だったことから当社製品への需要も限定的でしたが、12月には流行を受けてインフルエンザ検査キットやコンボ検査キットを中心に、多くのご注文をいただきました。なお年内に出荷に至った分につきましては売上として計上されましたが、未出荷受注として越年したご注文につきましては、当中間会計期間に計上されておりません。

< 四半期売上高推移 >（百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
23年6月期	6,326	4,106	2,401	2,839	15,673
24年6月期	6,943	4,673	4,754	2,063	18,434
25年6月期	6,419	5,561	-	-	-

四半期売上高実績推移としては、いずれの期においても第1四半期が最大の売上となっておりますが、23年6月期においては一過性である自治体向けの新型コロナ単品検査キット売上が14億円程度含まれていたことをご留意ください。

また、24年6月期においては9月ごろから2月ごろまでの長期間にわたり品薄による出荷調整を行っていましたが、25年6月期においては主要製品の出荷調整の影響が前期のように生じないことを前提とし、第3四半期以降の売上は前年を上回ると想定しております。

< 中間期 P/L >（百万円）

	23年6月期 中間期	24年6月期 中間期	25年6月期 中間期	前年 同期比
売上高	10,432	11,617	11,981	3.1%
(内、自治体向け売上)	1,634	159	-	-
売上総利益	6,643	7,932	8,720	9.9%
売上総利益率(%)	63.7%	68.3%	72.8%	4.5%
営業利益	4,422	5,854	6,538	11.7%
営業利益率(%)	42.4%	50.4%	54.6%	4.2%
経常利益	4,414	5,877	6,525	11.0%
経常利益率(%)	42.3%	50.6%	54.5%	3.9%
中間純利益	3,013	4,219	4,686	11.1%
中間純利益率(%)	28.9%	36.3%	39.1%	2.8%

中間期における損益の過去比較としては、24年6月期においては想定を上回るインフルエンザの長期流行により、コンボ検査キットを中心に出荷調整を余儀なくされていたのに対して、25年6月期においてはインフルエンザの流行開始は前年同期よりも遅かったものの、12月以降の本格的な流行開始後は十分な在庫を保有していたことが奏功して業績に反映されたことから前年同期比で増収となりました。また、第1四半期においては新型コロナ単品検査キット、第2四半期においてはコンボ検査キットと、相対的に利益率の高い製品が売上高に対して高い割合を占めたため、各段階利益率はさらに改善し、同増益にて着地しました。

< 四半期期間(10 - 12月) P/L > (百万円)

	23年6月期	24年6月期	25年6月期	前年 同期比
売上高	4,106	4,673	5,561	19.0%
(内、自治体向け売上)	157	-	-	-
売上総利益	2,733	3,129	3,910	24.9%
売上総利益率(%)	66.6%	67.0%	70.3%	3.3%
営業利益	1,609	2,108	2,793	32.5%
営業利益率(%)	39.2%	45.1%	50.2%	5.1%
経常利益	1,606	2,136	2,771	29.7%
経常利益率(%)	39.1%	45.7%	49.8%	4.1%
四半期純利益	1,093	1,534	1,990	29.7%
四半期純利益率(%)	26.6%	32.8%	35.8%	3.0%

四半期期間(10 - 12月)における損益の過去比較としては、増収増益、各段階利益率も前年同期比プラスとなりました。25年6月期における増収の要因としては、前年同期においては四半期を通して在庫水準が低位であり、安定供給のための出荷調整を行っていた一方で、当期においては十分な在庫確保をした状態で第2四半期を迎えられたことから、年末の流行に伴う需要を取り込めたことが挙げられます。増益の要因としては、最も利益率の高いコンボ検査キットの売上高に占める割合が高まったことが挙げられます。

< 中間期 主要製品別売上高 > (百万円)

主要製品別売上高	23年6月期 中間期	24年6月期 中間期	25年6月期 中間期	前年 同期比
新型コロナ単品検査キット	7,188	3,043	3,945	29.7%
新型コロナ/インフル エンザコンボ検査キット	1,688	4,210	4,579	8.8%
インフルエンザ検査キット	508	2,689	2,080	22.6%
その他	1,048	1,674	1,375	17.9%
合計	10,432	11,617	11,981	3.1%

主要製品別に中間期の売上高を比較すると、9月からインフルエンザの全国的な流行が見られた24年6月期に対して、当中間会計期間においてはインフルエンザの流行開始が遅れたものの、第1四半期においては市場シェアを拡大した新型コロナ単品検査キットが業績をけん引しました。一方で第2四半期には、年末にかけてインフルエンザの流行が急速に拡大したことを受けたコンボ検査キット及びインフルエンザ検査キットの売上が業績に貢献しました。

< 四半期期間(10 - 12月) 主要製品別売上高 > (百万円)

主要製品別売上高	23年6月期	24年6月期	25年6月期	前年 同期比

新型コロナ単品検査キット	1,831	668	661	1.2%
新型コロナ/インフル エンザコンボ検査キット	1,402	1,730	2,565	48.2%
インフルエンザ検査キット	389	1,402	1,679	19.7%
その他	482	871	654	24.8%
合計	4,106	4,673	5,561	19.0%

主要製品別の四半期期間（10 - 12月）における売上高の過去比較としては、コンボ検査キット及びインフルエンザ検査キットの売上高がそれぞれ前年同期比で拡大しました。前年同期においてはそれら両製品が出荷調整を行っていましたが、当四半期期間においては十分な在庫を確保した上で迎えられたことから、年末の流行に伴う需要を取り込めたことが主たる要因として挙げられます。

このような環境下において、当社はコーポレートスローガン「診断技術で、安心な毎日を。」に基づき、社会的責務として検査キットの供給責任を全うすべく最善を尽くしました。

その結果、当中間会計期間における経営成績は、売上高は11,981,022千円となり、営業利益は6,538,477千円となりました。また経常利益は6,525,144千円となり、中間純利益は4,686,875千円となりました。

なお、当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、7,573,438千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は、1,093,775千円増加となりました。これは主に、売上債権の増加を上回る、税引前中間純利益の計上と返金負債の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は、4,664,086千円減少となりました。これは主に、新工場建設に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は、1,718,857千円増加となりました。これは主に、新工場建設に関するシンジケートローンの借入枠一部を実行したことに伴う長期借入による収入によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、518,075千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,784,896	102,285,477	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	101,784,896	102,285,477	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日(注)	1,784,896	101,784,896	53,546	253,546	53,546	103,546

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
CITIC CAPITAL JAPAN PARTNERS , L.P. (常任代理人 大和証券株式会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVE. GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, KY1- 9008 C.I. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	41,707,856	40.98
野中 雅貴	静岡県沼津市	28,932,217	28.42
Ariake-T1 投資事業有限責任組合	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,558,270	3.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,492,400	1.47
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,182,400	1.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	924,100	0.91
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	674,800	0.66
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D' ESCH LUXEMBOU RG LUXEMBOURG L-1470	645,600	0.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	474,400	0.47
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT (常任代理人 ソシエテ・ジェネラル証券株式会社)	17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE	459,800	0.45
計	-	80,051,843	78.65

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,766,200	1,017,662	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社における標準と なる株式であり、単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 18,696	-	-
発行済株式総数	101,784,896	-	-
総株主の議決権	-	1,017,662	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当半期報告書は、最初に提出する半期報告書であるため、前中間会計期間との対比は行っておりません。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,424,891	7,573,438
売掛金	2,706,864	6,793,110
商品及び製品	2,731,012	2,319,023
仕掛品	846,011	1,263,111
原材料及び貯蔵品	1,140,425	1,421,577
その他	66,508	198,168
流動資産合計	16,915,714	19,568,429
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	3,972,673	7,610,332
その他(純額)	3,932,553	4,157,672
有形固定資産合計	7,905,227	11,768,005
無形固定資産		
顧客関連資産	2,726,400	2,612,800
技術関連資産	696,266	646,533
その他	298,204	568,591
無形固定資産合計	3,720,871	3,827,924
投資その他の資産	719,512	848,178
固定資産合計	12,345,611	16,444,108
資産合計	29,261,325	36,012,538

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,482,761	1,348,476
短期借入金	1 4,500,000	1 4,500,000
1年内返済予定の長期借入金	732,000	732,000
未払法人税等	1,706,274	1,937,165
賞与引当金	427,577	115,842
役員賞与引当金	27,991	-
その他	1,597,837	2,186,565
流動負債合計	10,474,442	10,820,049
固定負債		
長期借入金	2 4,307,000	2 8,083,000
繰延税金負債	619,491	619,072
退職給付引当金	181,631	187,272
資産除去債務	12,000	12,000
固定負債合計	5,120,123	8,901,345
負債合計	15,594,565	19,721,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	253,546
新株式申込証拠金	5,681	13,867
資本剰余金		
資本準備金	50,000	103,546
その他資本剰余金	2,633,300	2,633,300
資本剰余金合計	2,683,300	2,736,846
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,777,852	13,289,728
利益剰余金合計	10,777,852	13,289,728
株主資本合計	13,666,834	16,293,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,982	8,966
評価・換算差額等合計	7,982	8,966
新株予約権	7,907	6,119
純資産合計	13,666,759	16,291,143
負債純資産合計	29,261,325	36,012,538

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	11,981,022
売上原価	3,260,118
売上総利益	8,720,904
販売費及び一般管理費	2,182,426
営業利益	6,538,477
営業外収益	
受取利息	1,977
受取配当金	110
補助金収入	16,828
その他	1,737
営業外収益合計	20,654
営業外費用	
支払利息	33,515
その他	472
営業外費用合計	33,987
経常利益	6,525,144
特別利益	
固定資産売却益	1,448
新株予約権戻入益	3
特別利益合計	1,451
税引前中間純利益	6,526,596
法人税等	1,839,720
中間純利益	4,686,875

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	6,526,596
減価償却費	350,096
賞与引当金の増減額(は減少)	311,735
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27,991
返金負債の増減額(は減少)	865,186
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,641
受取利息及び受取配当金	2,088
補助金収入	16,828
新株予約権戻入益	3
支払利息	33,515
固定資産除売却損益(は益)	1,448
売上債権の増減額(は増加)	4,086,245
棚卸資産の増減額(は増加)	286,261
仕入債務の増減額(は減少)	134,285
未払消費税等の増減額(は減少)	264,254
その他	147,970
小計	2,797,863
利息及び配当金の受取額	929
利息の支払額	31,840
補助金の受取額	16,828
法人税等の支払額	1,690,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,093,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,118,389
有形固定資産の売却による収入	1,859
無形固定資産の取得による支出	281,661
投資有価証券の取得による支出	129,826
従業員に対する貸付けによる支出	136,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,664,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	4,142,000
長期借入金の返済による支出	366,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	113,495
配当金の支払額	2,170,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,718,857
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,851,452
現金及び現金同等物の期首残高	9,424,891
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,573,438

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	4,500,000	4,500,000
差引額	5,500,000	5,500,000

2 財務制限条項

当中間会計期間(自2024年7月1日至2024年12月31日)

当社は、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しており、契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

借入実行残高 6,945,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

なお、当中間会計期間末において、財務制限条項に抵触しておりません。

各事業年度の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各事業年度に係る損益計算書上の経常損益に関してそれぞれ2期連続して経常損失としないこと。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
給料及び手当	641,885千円
退職給付費用	15,869
減価償却費	220,492
業務委託費	148,327

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
現金及び預金勘定	7,573,438千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	7,573,438

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月26日 定時株主総会	普通 株式	2,175,000	21.75	2024年6月30日	2024年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月13日 取締役会	普通 株式	610,709	6.00	2024年12月31日	2025年2月14日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおり、顧客の所在地別に記載しております。

当中間会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

		(単位:千円)
		体外診断用医薬品事業
日本		11,722,210
海外		258,811
顧客との契約から生じる収益		11,981,022
その他の収益		-
外部顧客への売上高		11,981,022

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	46円39銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	4,686,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,686,875
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,022
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	43円75銭
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	6,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年2月13日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 610,709千円
(ロ) 1株当たりの金額 6円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年3月13日

(注) 2024年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社タウンズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 周二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タウンズの2024年7月1日から2025年6月30日までの第10期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タウンズの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。